

## ●募集要項

### 1 種別、日時、講習費用及び募集人員

#### (1) 養成課程の種別

第二級海上特殊無線技士（2日間）

三海特を受講せず、2日間連続（法規8時間、工学5時間）で受講し、直接二海特を目指すものです。

（操作範囲：国際VHF50W以下、全レーダー、国内通信はすべて可能です。旧特殊無線技士（電話甲）を受有の方は、二海特と同等ですので受講の必要はありません。）

#### (2) 実施日時

平成30年9月15日（土）0850～1720（受付開始 午前8時20分）  
～16日（日）0850～1810

#### (3) 講習費用（受講料、教本代及び免許証申請手数料を含む全費用）

34,000円／1名

#### (4) 募集人員

36名

### 2 講習会の会場

（公社）関東小型船安全協会（申込み先に同じ）

- ・市営地下鉄「関内」駅の9番出口から馬車道を500m直進
- ・みなとみらい線「馬車道」駅の7番出口すぐ「A-PLACE馬車道」

### 3 受付期間

受講申込みの受付期間は、講習日の10日前（9月5日）までです。  
ただし、定員になり次第受付終了です。

### 4 申込み方法

受講希望者は、「養成課程申込書」に所要事項を記入の上、FAX、E-Mail又は郵送にてお申込みください。

「養成課程申込書」は、当協会のホームページから印刷したものも使用できます。

**【送付先】 〒231-0005 神奈川県横浜市中区本町4-43**

**A-PLACE馬車道 3階 （公社）関東小型船安全協会**

**(TEL:045-201-7754 Fax: 045-201-7758 E-Mail: ksak@d5.dion.ne.jp)**

### 5 受講票の送付

受講申込みの受付（入金確認）後、協会から本人の住所へ「受講票」等の関係資料を送付します。

### 6 準備する書類等（受講当日持参）

#### (1) 写真 縦30mm、横24mm 3枚（裏面に必ず氏名を記入してください。）

無帽、正面、上三分身（胸から上）、無背景、縁取りのないもので受講前6ヶ月以内に撮影したもの。

#### (2) 住民票抄本 1通（1年以内のもの）

## 7 持ち物

- (1) 筆記用具（試験時の鉛筆、消しゴム、受講時の蛍光マーカー等）
- (2) 昼食（近くにコンビニ等がありますので、各自でご用意ください。）

## 8 講習費用（受講料、教本代及び免許証申請料）の支払い

- (1) 講習費用34,000円／1名は、受講申込み後速やかに、下記の銀行口座へ振込んでください。

### (2) 注意事項

- ① 講習の規定時間を履修し、修了試験に合格された方には、協会が「履修証明書」を発行し、総務大臣に免許証申請を行います。
- ② 免許証申請手数料の1,750円（電波法関係手数料令で定められている収入印紙金額）は、講習費用に含まれます。
- ③ 修了試験に不合格になった場合は、免許申請手数料1,750円をお返しします。
- ④ 講習費用は、原則としてお返しいたしません。  
ただし、講習日の10日前までに受講の取消しの申出があった場合は、講習費用から送金手数料を差し引いた額、9日前から前々日までに受講の取消しの申出があった場合は、講習費用の30%から送金手数料を差し引いた額をお返しします。

### 【振込先及び口座番号】

公益社団法人関東小型船安全協会

- ・横浜銀行 関内支店 普通口座 1061353
- ・ゆうちょ銀行 普通口座 10960-03161501
- ・請求書及び領収書が必要な場合は、お申し出ください。

## 9 受講上の注意

- (1) 講習受付開始は午前8時20分、講習開始は午前8時50分からです。講習終了は午後6時頃になります。
- (2) 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、遅刻や途中退室をしないように注意してください。
- (3) 申込み後、都合により受講できなくなった場合には、その旨ご連絡ください。
- (4) 車椅子をご使用の方は、あらかじめご連絡ください。